

令和4年度（前期）

広尾町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

- ◆ 期間 令和4年4月から令和4年9月
- ◆ 対象校 広尾町内の小・中学校（3校）
- ◆ 対象職員 教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭） ※休職者を除く

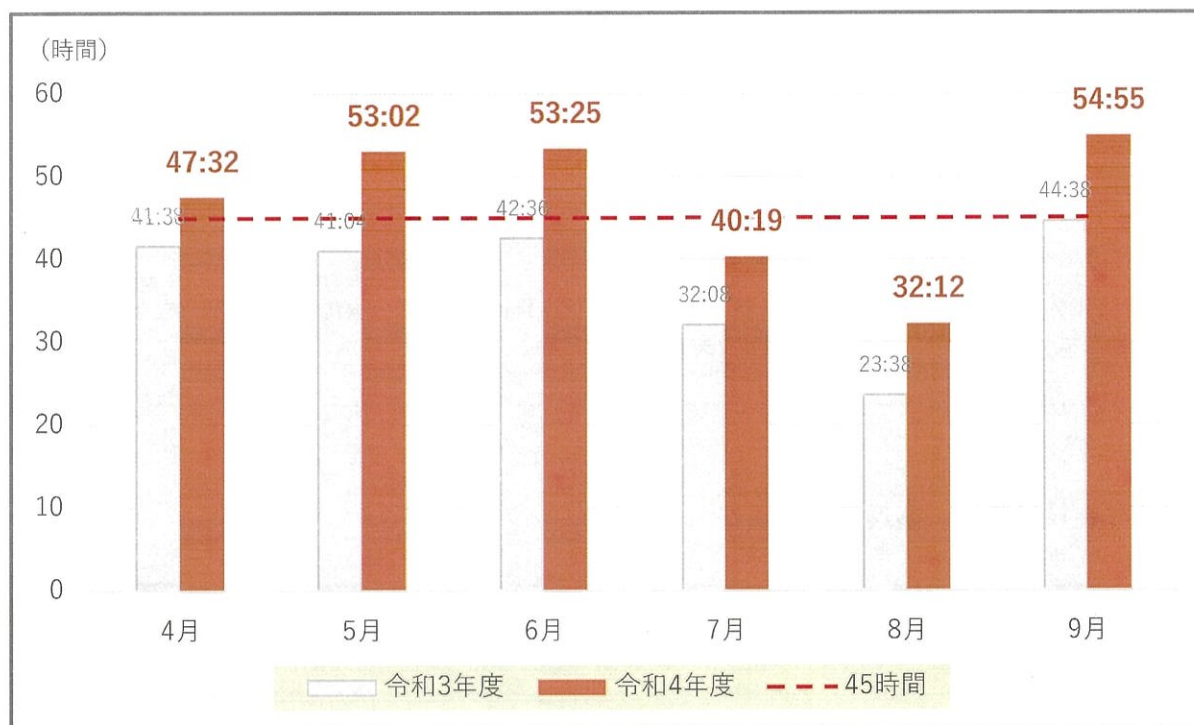
※広尾町では「学校における働き方改革 広尾町アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

1 時間外在校等時間（超過時間）状況

期間	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
	45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
令和4年4月	26人 (53.1%)	18人 (36.7%)	4人 (8.2%)	1人 (2.0%)	47時間32分
	23人 (46.9%)				
令和4年5月	22人 (44.9%)	20人 (40.8%)	3人 (6.1%)	4人 (8.2%)	53時間02分
	27人 (55.1%)				
令和4年6月	20人 (40.8%)	23人 (46.9%)	3人 (6.1%)	3人 (6.1%)	53時間25分
	29人 (59.2%)				
令和4年7月	33人 (68.8%)	12人 (25.0%)	2人 (4.2%)	1人 (2.1%)	40時間19分
	15人 (31.3%)				
令和4年8月	39人 (79.6%)	7人 (14.3%)	3人 (6.1%)	0人 (0.0%)	32時間12分
	10人 (20.4%)				
令和4年9月	18人 (36.7%)	25人 (51.0%)	1人 (2.0%)	5人 (10.2%)	54時間55分
	31人 (63.3%)				

2 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月45時間を超過した職員の割合】

